入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月8日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 溝口 宏樹

- ◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27
- 1 調達内容
  - (1) 品目分類番号
    - (1)(2) 6
    - (3) 26
  - (2) 調達件名及び数量
    - ① コピー用紙購入(近畿地方整備局管内)単価契約

(電子調達システム対象案件)

再生紙A4:18,470箱(2,500枚入り)

再生紙A3:3,440箱(1,500枚入り)

② 事務用消耗品購入(近畿地方整備局管内)単価契約

(電子調達システム対象案件)

購入予定数量は仕様書のとおり。

③ 定期刊行物購入(近畿地方整備局管内) 単価契約

(電子調達システム対象案件) 購入予定数量は仕様書のとおり。

- (3) 調達件名の特質等入札説明書等による。
- (4) 納入期限契約締結の翌日から令和4年3月31日まで
- (5) 納入場所 入札説明書及び仕様書のとおり。
- (6) 入札方法
  - ① 基準単価項目(再生紙A4(1箱))に 対する単価につき入札に付する。

入札書に記載された金額に消費税及び地 方消費税の税率を乗じて得た額を加算した 金額をもって落札価格とするので、入札者 は消費税及び地方消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額から当該金額に係る 消費税及び地方消費税に相当する額を減じ た金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入 札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

② 基準単価項目(パイプ式ファイルA4縦 10cm(1冊))に対する単価につき入札に 付する。

入札書に記載された金額に消費税及び地 方消費税の税率を乗じて得た額を加算した 金額をもって落札価格とするので、入札者 は消費税及び地方消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額から当該金額に係る 消費税及び地方消費税に相当する額を減じ た金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入 札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

③ 入札書に記載された金額に消費税及び地 方消費税の税率を乗じて得た額を加算した 金額をもって落札価格とするので、入札者 は消費税及び地方消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額から当該金額に係る 消費税及び地方消費税に相当する額を減じ た金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入 札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

(7) 電子調達システム(GEPS)の利用 本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規 定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年 度国土交通省競争参加資格(全省庁統一)の

「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を 有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、

「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付官報)の別表に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務部契約課ほか)にて随時受け付けている。

- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時まで の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を 受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立 てがなされている者又は民事再生法に基づき 再生手続開始の申し立てがなされている者 (「競争参加者の資格に関する公示」に基づ く「会社更生法及び民事再生法開始に基づく 更生手続の決定等を受けた者の手続」を行っ た者を除く。)でないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証 (ICカード)を取得していること。
- (6) 入札説明書を3(3)の交付方法により、電子

調達システムから自ら直接ダウンロードした 者であること。または、支出負担行為担当官 から直接交付を受けた者であること。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を 支配する者又はこれに準ずる者として、国土 交通省が発注する業務等からの排除要請があ り、当該状態が継続しているものでないこと。
- 3 申請書等及び入札書の提出場所等
  - (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出 場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 政府電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 8階 国土交通省近畿地方整備局総務部契約課 購買第二係長 桑原 竜介

TEL 06-6942-1141(内線2538)

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約 条項を示す場所及び問い合わせ先 上記3(1)の問い合わせ先に同じ (3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

- (4) 電子調達システムによる入札書類データ(申請書等)の受領期限、及び紙入札方式による申請書等の受領期限
  - 令和3年2月8日 16時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書の受領期限 、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期 限 令和3年3月31日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
  - ① 令和3年4月2日 13時30分

- ② 令和3年4月5日 10時00分
- ③ 令和3年4月2日 14時30分 国土交通省 近畿地方整備局 入札室

## 4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - 1) 電子調達システムにより参加を希望する 者は、上記3(4)の受領期限までに入札書類 データ(申請書等)を上記3(1)に示すUR Lより、電子調達システムを利用して提出 しなければならない。
  - 2) 紙入札方式により参加を希望する者は上記3(4)の受領期限までに必要な申請書等を上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、1)2)いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会が

あった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79条の規定に基づいて作成された予定価格の 制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入 札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
  - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MIZOGUCHI Hiroki Director-General of Kinki Regional Development Bureau
  - (2) Classification of the products to be procured:
    - ①② 6
    - 3 26

- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered:
  - ① The purchase of Copy paper (within the Jurisdiction of Kinki Regional Development Bureau) Unit price contract
  - ② The purchase of Office Supplies (within the jurisdiction of Kinki Regional Development Bureau) Unit price contract
  - 3 The purchase of Periodicals (within the jurisdiction of Kinki Regional Development Bureau) unit price contract
- (4) Delivery period: From the next day of the contract conclusion to 31 March, 2022
- (5) Delivery place: as in the tender Manual
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- 1) not come under Article 70 and 71 of
  the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- 2) have "selling of products" in Kinki Area, in the fiscal year 2019/2020/2021 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
- 3) not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
- 4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabititation proceedings (except for the person who has the procedure of reappload)

- ication under the notification of the competing participation qualification).
- 5) acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system https://www.geps.go.jp/
- 6) The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory
- 7) not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure,

  Transport and Tourism is continuing state concerned
- (7) Time-limit for submission of certificate: 16:00 8 February, 2021
- (8) Time-limit for tender : 16:00 31 March, 2021
- (9) Contact point for the notice: KUWAHA-

RA Ryosuke the second Purchase Section,
Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional DevelopmentBureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku,
Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan
TEL 06-6942-1141 ex. 2538